

「再生可能エネルギー発電事業に係る関係法令手続状況報告書」における港湾法の該当有無について（宮城県内市町村別）

港湾区域、港湾隣接地域及び臨港地区が ない市区町村	港湾区域、港湾隣接地域及び臨港地区が ある市区町村
仙台市（青葉区、若林区、太白区、泉区）、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、南三陸町	仙台市（宮城野区）、石巻市、塩竈市、気仙沼市、多賀城市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町
上記の市区町村では、「港湾区域内の水域又は港湾隣接地域における占用の許可、臨港地区内における占用の届出」の手続きは不要です。「再生可能エネルギー発電事業に係る関係法令手続状況報告書」の港湾法については、この資料を基に「該当なし」として回答いただいて差支えありません。	上記の市区町村における「港湾区域内の水域又は港湾隣接地域における占用の許可、臨港地区内における占用の届出」の手続きの要否は、所在地による確認が必要です。ので、下記（電子メール）に所在地を明示して照会願います。



©宮城県・旭プロダクション

ご不明な点は右の連絡先まで
お問い合わせください

<確認・手続き先>

部署名： 宮城県土木部港湾課港政班
 担当者名： 課長補佐（班長）平塚、主事 杉山
 T E L : 022-211-3212
 E-mail : kowanko@pref.miyagi.lg.jp